

## 補助金調書

|   |   |   |         |              |                                       |
|---|---|---|---------|--------------|---------------------------------------|
| 補助金名  | 福岡市エイズ電話相談事業費補助金  |   |         | 担当課<br>(連絡先) | 保健福祉局健康医療部保健予防課<br>(TEL 092-711-4270) |
| 交付先   | 団体  | 人権と共生を考える<br>エイズ・ワーカーズ・福岡   |         | 区分           | その他の補助金                               |
| 交付先決定方法   | 非公募   | (公募の場合)<br>公募時期   |         |              |                                       |
| (公募の場合)<br>応募要件                                 |   |   |         |              |                                       |
| (非公募の場合)<br>非公募の理由                              | 当該補助事業の目的を達成し得る団体が限定されているため。  |   |         |              |                                       |
| 補助開始年度  | 平成5   | 年度  | 経過年数    | 25           | 年度                                    |
| 補助金の目的<br>及び<br>補助対象事業                          | 国内および本市内ではHIV感染者・AIDS患者の新規報告数が増加傾向にあり、感染の予防啓発や感染者と患者の人権の擁護のために、匿名性の高い電話相談の実施は極めて重要である。相談員の養成には、外国語への対応や、カウンセリング理論、検査法やHIVについての知識等、専門研修が必須であるため、相応の費用がかかるが、本団体はNGOであり無資力であるため、本市が運営費の助成をすることは公益上必要である。 |   |         |              |                                       |
| 補助金の終期  | 32  | 年度  | 延長回数    | 1            | 回                                     |
| 終期を延長する理由                                       | 電話による相談は匿名性が高いため市民が安心して利用しやすく、本市エイズ対策の重要な取り組みの一つとして位置付けている。同団体は就業時間外等感染に不安を持つものが相談しやすい時間帯に20年以上にわたり、相談事業を行ってきており、高い専門性を持っている。現在においても相談件数は多く、市のエイズ対策上、不可欠であるため、継続。                                     |   |         |              |                                       |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等                               | 定額  | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】<br>対象：電話相談事業に係る旅費交通費、通信費、啓発活動費、事務用品費、研修費、事務所費また、その他補助対象経費として市長が認める経費<br>算定方法：当該年度におけるエイズ相談事業分が積算され、これからエイズ予防財団からの補助金等を差し引き、不足する部分について本市の補助金額を決定している。 |         |              |                                       |
| (間接補助の場合)<br>間接補助とする理由<br>及び再交付先への配<br>分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】   |   |         |              |                                       |
| 交付状況等<br>【上段：交付件数】<br>【下段：決算】<br>(※1)           | 当該年度  | 前年度   | 前々年度    | 前々々年度        |                                       |
|   | 件   | 1 件   | 1 件     | 1 件          |                                       |
|   | 600 千円  | 600 千円  | 1200 千円 | 1200 千円      |                                       |
| 前年度補助事業<br>の主な実施概要                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV相談事業(夜間・休日・外国語)※平成27年度の相談件数：968件</li> <li>・HIV感染予防啓発活動、広報活動</li> <li>・エイズ相談員養成のための研修会等の開催</li> </ul>   |   |         |              |                                       |
| 補助金交付<br>による効果                                  | 近年、国内・本市内では感染者・患者が増加傾向にあるが、セクシャリティに対する偏見や感染者に対する誤解等から、感染不安を抱えたままの方も少なくないとされている。その点、匿名性の高い電話相談は利用しやすく、相談者に対して情報提供や啓発が効果的に行える。本団体は、保健所等の就業時間以外の夜間や休日にも事業を実施しており、本市エイズ対策事業の中でも極めて重要な役割を担っている。            |   |         |              |                                       |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。